

第5回権利擁護部会

日時	平成23年1月18日(火) 15:00~17:00
場所	障害者支援センター松が丘園
出欠	出席 11名・欠席 0名
議事	<p>1 事例報告 横浜市障害者後見的支援制度について (福)横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター 小嶋己千代 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年11月から始まった横浜市の障害者後見的支援制度について報告する。</li> <li>・後見的支援制度は、身上監護の役割を制度としてもう1つ作っていかうというもの。横浜市障害者プランを策定する前のアンケート調査で、本人の権利擁護に関する不安を、本人も家族も持っていることがわかった。成年後見制度があるということは知っている。ただ、よく見ると横浜市の人に全て成年後見人が付いているわけではない。また、付いている方は親族後見が多い。成年後見制度の利用が進んでいるわけではないことがわかった。では何故、利用が進んでいないのか？ということで議論が進んできた。</li> <li>・元々在援協(現在の社協障害者支援センターの前身)で、家族会から作業所づくり、グループホームづくりをして30年活動してきた。在援協時代から、親亡き後は最大の課題であった。</li> <li>・成年後見制度の利用が進んでいない、また、後見人に父母がなることが多い。しかし順番で行けば父母が先に逝く。弁護士や社会福祉士などをお願いすることになる時、誰でも良いというわけではないし、かといってそうした第三者に知り合う機会もない。そこで身上監護の部分で、在援協と作業所で行うことになった。人的体制として身上監護の部分を作ろうというのが、この制度の背景である。</li> <li>・見守りの仕組みとして、あんしんキーパーを身近な作業所職員や余暇担当者、近隣で本人のことをよく知る人がボランティアとして担う。あんしんサポーターは、有料で月1回以上定期的に訪問する。あんしんマネジャーは、キーパーやサポーターがどういう支援をしていくかの計画を立てる人、というもの。</li> <li>・持参の別冊資料は、「親なきあとの子(知的障害者)の幸せを守るという親心の記録」である。親亡き後の研修会を開催したところ、これが大反響だった。この記録を作り、ケースワーカーや関係者に渡しておくことで、本人のことを応援して欲しい人へ親の想いをつなぐことになる。</li> </ul> <p>2 研修会の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者利用の作業所・グループホームのみ調整中</li> </ul> <p>3 利用意識調査の内容分析について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分析とまとめについて、次回の部会までにご意見をください。</li> </ul>